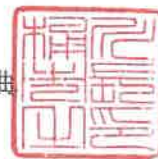




桶下第71号  
令和4年6月23日

桶川市公共下水道事業審議会  
会長 作山 康 様

桶川市長 小野 克 典



## 諮 問 書

桶川市公共下水道事業審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

### 記

#### 1 諮問事項

持続可能な桶川市公共下水道事業運営のための使用料適正化について

#### 2 諮問の趣旨

桶川市では、健康で快適な生活環境の実現と河川の水質保全という公共目的のため、昭和48年に公共下水道事業に着手し、以来この整備を市政の大きな柱の一つとして積極的に取り組んでまいりました。

経営の基本方針として、効率的な下水道経営による経費節減を優先することとし、供用開始以来、消費税による改定を除いて一度も使用料の改定を行うことなく、下水道サービスの提供に努めてまいりました。

しかしながら、これまでの経営努力にも関わらず経費回収率は70%前後の低水準で推移しています。本来は公営企業経営の基本である『独立採算の原則』のもとに経営が行われるものでありますが、実際には不足する費用を一般会計が補っています。

さらに、今後の公共下水道事業は、少子高齢化社会による人口減少や節水機器の普及などから水需要が減少し、下水道使用料の増加が見込めなくなっております。

加えて、過去に整備した下水道施設がこれから次々と耐用年数を迎える中、サービスを維持するための更新財源をいかに確保するかという課題に直面しております。

以上のような社会的変化に対応し、将来に渡り安定的な下水道サービスを提供するため、持続可能な桶川市公共下水道事業運営のための使用料適正化について、貴審議会に意見を求めます。

#### 3 答申希望時期

令和4年10月